

平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名	U T ホールディングス株式会社
代 表 者	代表取締役社長 若山 陽一
コード番号	2 1 4 6
問 合 せ 先	取締役FC本部長 島田 恭介
電 話 番 号	03(5447)1710

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

平成 23 年 3 月 31 日付「ESOP: Employee Stock Ownership Plan (株式給付信託) の導入に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、同日開催の取締役会において株式給付信託の導入を決議しました。今般、株式給付規程に基づき従業員に将来給付するために当該信託が取得する株式について、かかる株式を予め確保するため、自己株式の取得を行うものであります。なお、株式給付信託の設定時期、当該信託に当社から交付する株式総数等につきましては、自己株式の取得結果等を考慮した検討を行い、決定次第改めてお知らせいたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20,000 株を上限とする。
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 9.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000 百万円を上限とする。 |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成 23 年 5 月 16 日～平成 23 年 5 月 31 日 |
| (5) 取得方法 | 大阪証券取引所の J - N E T 市場における自己株式取得取引による買付け |

3. その他

当社は、筆頭株主である当社代表取締役社長若山陽一及び当社取締役加藤慎一郎から、その保有する当社普通株式の一部をもって今回の当社による自己株式の取得に応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

- (ご参考①) 平成 23 年 5 月 13 日時点の自己株式の保有状況
- | | |
|------------------|-----------|
| 発行済株式総数(自己株式を除く) | 212,545 株 |
| 自己株式 | 1,911 株 |

- (ご参考②) 株式の取得価額の総額算定の基準株価

株式の取得価額の総額の上限 2,000 百万円につきましては、1 株当たり 100,000 円を基準として、20,000 株を上限に取得することを想定して、算出しております。

以上